

資料 ほ場整備事業に係る融資制度

農業基盤整備資金・担い手育成農地集積資金

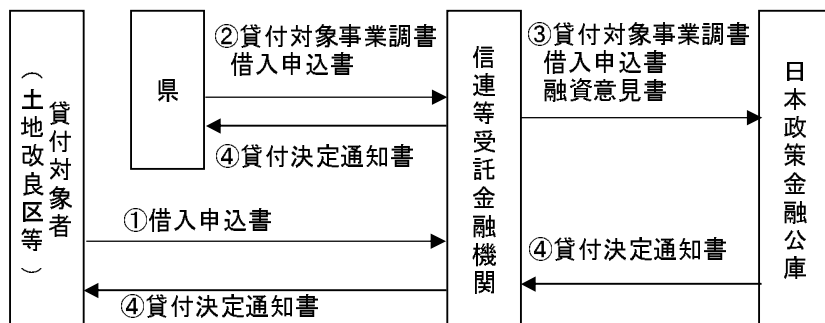
「農業基盤整備資金」は、ほ場整備等生産基盤を整備して農業生産力の増大及び生産性の向上を図るための資金です。

「担い手育成農地集積資金」は、農地の流動化によって集落法人等の担い手育成を図るために、ほ場整備事業を実施する受益者を支援する無利子資金で、農業基盤整備資金と一体的に融資することで、農家の負担軽減を図ります。ハード事業とあわせて、経営体育成促進事業の採択を受けた地区が対象となります。

資金名	償還期限 (うち据置期間)	利率	貸付限度額
農業基盤整備資金	25年以内 (10年以内)	貸付時の状況により変動	地元負担額
担い手育成農地集積資金	25年以内 (10年以内)	無利子	次のいずれか低い額 ①当該年度の貸付対象事業費の10% ②当該年度に負担する額の6分の5

借入申込みから貸付までのフロー(委託貸付の場合)

県営事業の場合、公庫から直接融資

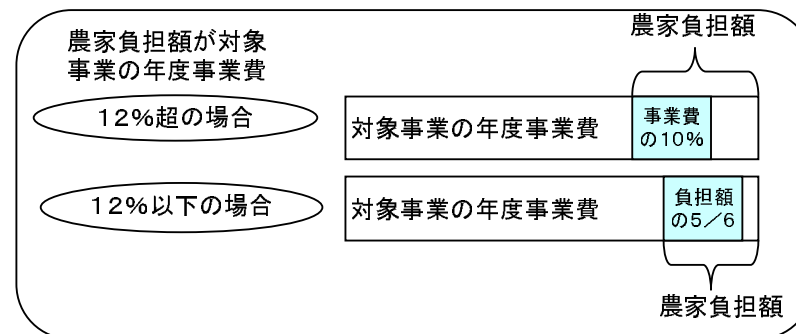


経営体育成促進事業 (担い手育成農地集積資金)

効率的かつ安定的な経営体が農業生産の大部分を担う農業構造を確立するため、意欲ある経営体が活躍できる環境整備を推進し、農業の構造改革を加速するために、農業生産法人等育成緊急整備事業等のハード事業実施にあわせ、担い手に一定以上の農用地の利用集積を図る場合に、当該事業に係る地元負担部分について無利子資金を融通することによって、生産基盤整備の十分な効果発現を図ることを目的としています。

担い手育成農地集積事業の内容

対象となるハード事業の農家負担分の6分の5以内(ただし、事業費の10%以内)を限度として無利子資金を融資



事業対象地区

地域自主戦略交付金・農山漁村地域整備交付金・戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業の農地整備事業、等の実施地区

対象事業実施地区の市町について、農業経営基盤強化促進基本構想を策定

基盤整備関連経営体育成等促進計画を策定